

令和3年度
長浜市教育行政方針

長浜市教育委員会

目 次

1 所属別重点目標	1
2 令和3年度 長浜市教育振興基本計画実施プラン	
教育振興基本計画体系図	5
基本目標1 乳幼児期における就学前教育を充実します	7
基本目標2 子どもの自立に向けて「生きる力」を育む教育を推進します	9
基本目標3 学校・家庭・地域のつながりを深め、地域全体の教育力の向上をめざします・・	16
基本目標4 地域の伝統・文化を生かし、郷土を愛する心を育てます	20
基本目標5 市民一人ひとりが学びあえる生涯学習環境の充実を図ります	21
基本目標6 安全・安心で質の高い教育を支える環境を整備します	26

＜教育行政方針とは＞

長浜市の教育振興を図るために定める基本的な計画として策定した、「第3期長浜市教育振興基本計画」を確実に推進していくため、教育委員会が年度ごとに示す教育行政の重点施策であり、教育委員会会議の議決を経て決定されるものです。

1 所属別重点目標

教育総務課

長浜市学校施設等長寿命化計画(令和3年1月策定)に基づき、今後も施設を安全な状態で長く使用していけるよう、必要な長寿命化改修等を計画的かつ効率的に進めます。

また、施設の老朽化に伴う設備関連(消防設備・電気工作物・EV等)の不具合箇所の重点的な修繕を実施します。

学校施設等の安全・安心とより良い教育環境の確保のため、緊急連絡用PHS機器の更新や玄関ドアのオートロック化による防犯機能強化対策を講じます。

第3期長浜市教育振興基本計画(令和3年1月策定)に掲げる各種施策の実現に向け、長浜市総合教育会議等を通じて市長部局とも連携し、市が一丸となって取組を進めるとともに、積極的な情報発信等により開かれた教育行政を推進します。

教育改革推進室

長浜の未来の学校づくりの観点から、教育の今日的課題を重点化し、課題解決のための施策を掲げ、それを具現化するための企画及び総合調整に取り組み、教育改革を推進します。学校再編については、子どもの教育環境の充実に向け、保護者や地域等の意向を踏まえて検討を進め、統合校や義務教育学校の成果と課題を今後の取組に生かします。また、「長浜子どものちかい・長浜子育て憲章」が、子育てや教育の基盤として定着するよう周知・啓発に努めます。

ICT機器を効果的に活用し、全ての子どもたちの可能性を引き出す個別最適な学びと協働的な学びを実現するため、授業改善を推進し、教員のICT活用指導力の向上を図ります。併せて、統合型校務支援システムの円滑な運用を推進し、校務の効率化を図ります。

教育指導課

確かな学力を身に付けるために、ICT機器の活用を図りながら、基礎学力の定着に重点を置くとともに、「主体的・対話的で深い学び」のある授業実践を推進し、子どもの学びに向かう力を育みます。

「長浜市いじめ防止等の基本方針」に基づき、いじめの未然防止、早期発見、早期対応のための対策を総合的に推進するとともに、自分らしさを発揮し、互いに認め合い、いじめを生まない・許さない社会の実現に向けて主体的に取り組もうとする子どもを育成します。

特別支援教育においては、子どもに関わる教職員の専門性向上の取組を進めるとともに、インクルーシブ教育システムの構築及び切れ目ない支援を推進し、個々の教育的ニーズに応じた適切な指導・支援に努めます。

すこやか教育推進課

子どもたちの心身の健全な発達に資するため、体力向上と健康教育の推進を図るとともに、安心して学習に取り組めるよう、就学援助を実施するほか、小学校の給食費全額補助によって子育て世代の経済的負担の軽減を図ります。また、学校・家庭・地域が連携し、地域ぐるみで子どもの安全を見守る取組を推進し、令和の時代に必要な学校ICT環境の整備を計画的に進めます。

学校給食センターの適切な管理運営を行い、安全・安心でおいしい学校給食を提供するとともに、食育を通じ子どもたちが健全な食生活について考える力を養います。併せて、令和3年度から公会計により学校給食費の徴収・管理を行い、安定した給食提供と学校給食費に係る会計処理の透明性・公平性の確保に努めます。

幼児課

長浜市就学前教育カリキュラムに基づき、子どもが直接的・具体的な体験を通して興味関心を広げ、夢中になって遊びを創造する“主体的な学びを育む教育・保育”を実践します。また、身近な自然環境や地域性を生かした特色ある保育活動の取組をより一層充実させ、多様な活動の中で、人と関わるコミュニケーション能力や基礎的な体力・運動機能の向上を図ります。加えて、支援児や外国籍児等、様々な特性や課題等をもつ子どもに対しても、一人ひとりに応じた必要な支援が実践できるような取組に努めます。

さらに、今後ますます多様になる教育・保育ニーズに対応するため、地域ごとの実情を踏まえた適正な園施設の配置を進めます。また、保育人材の確保に努めるとともに、多子世帯の保育料軽減の継続、幼稚園での預かり保育の実施など、安心して子育てが楽しめ、無理なく仕事との両立が可能となる就学前教育環境の充実を図ります。

教育センター

教職員の指導力向上を図ることで、これからの社会の担い手である子どもたちの、学びに向かう力・人間性等の涵養を図り、主体的に学ぼうとする意欲と確かな学力の向上につなげます。

また、外国人児童生徒が学校生活を円滑に送れるように支援するとともに、専門家や関係機関と連携し、不登校や発達に関する教育相談・コンサルテーションを丁寧に行います。こどもサポートルームないうちにおいては個に応じた指導・支援を充実させ、ICT活用等多様な学びを確保し、児童生徒の社会的自立をめざします。

青少年センター

児童生徒の下校時における防犯パトロール及び駅、量販店での街頭補導のほか、薬物乱用防止啓発教室等の啓発活動等を行い、次代を担う青少年の非行防止・健全育成を図ります。

また、「あすくる長浜」について、関係機関や地域住民に周知を図り、非行やひきこもり等、一人で悩み苦しんでいる青少年とつながり、立ち直りを支援します。

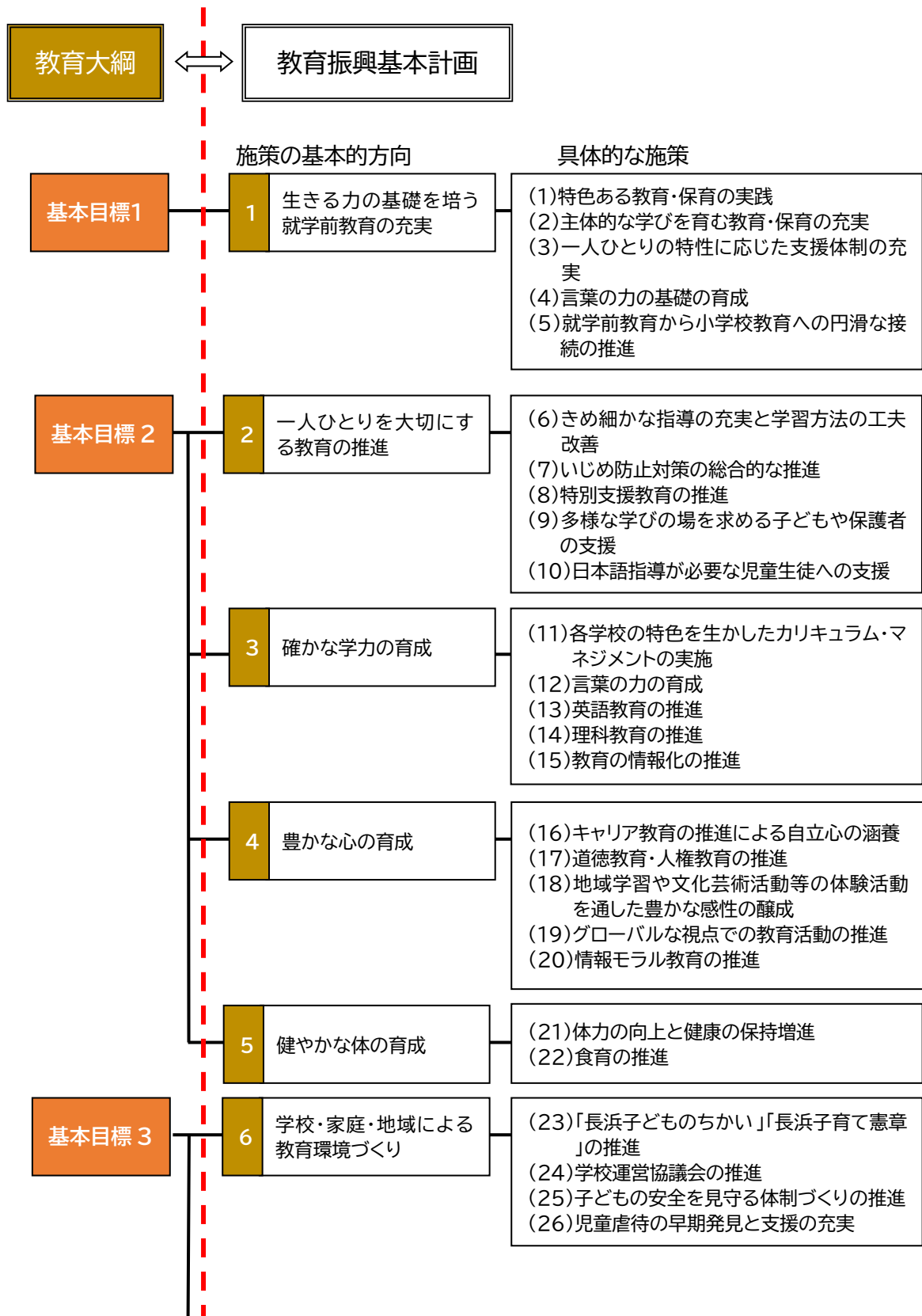
生涯学習文化課

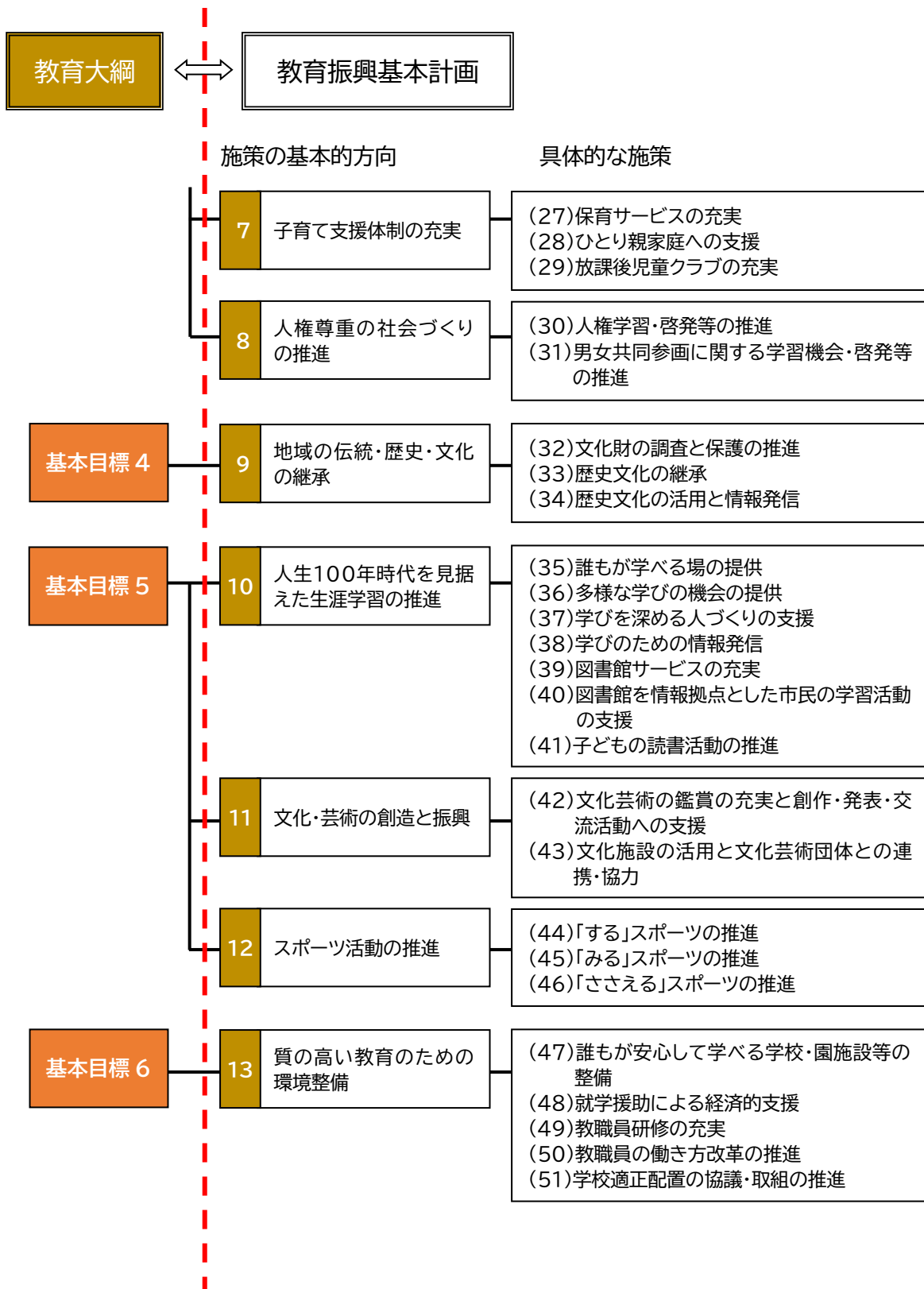
生涯学習社会づくり基本方針である「みんながつながり、みんなで育む かがやく長浜人」を基本目標として、幼少期から成人に至るまで年代に応じた生涯学習事業を実施し、学力の育成、心の豊かさや生きがいの創出、長浜を支える人材の育成につなげます。特に、高校生には「長浜人(ながはまびと)に学ぼう！！」事業を通じて、長浜に縁の深い人や活躍されている方等から活動への思いや経験、長浜の魅力を聞き、学ぶ中で、地域への関心と誇りを持ち、地域に関わる意識を育むことで、将来のふるさと回帰につなげます。

また、中央図書館機能を持つ長浜図書館を中心に、すべての市民に役立つ図書館サービスの向上を図ります。

2 教育振興基本計画 実施プラン

教育振興基本計画体系図





教育大綱・基本目標	1 乳幼児期における就学前教育を充実します
施策の基本的方向	1 生きる力の基礎を培う就学前教育の充実

■具体的な施策

(1) 特色ある教育・保育の実践					
教育要領等の改訂に伴い、長浜市就学前教育カリキュラムの見直しを図り、各園の子どもの実態や課題を考慮した直接的、具体的な体験を通して学び質の高い教育・保育の一層の充実に努めます。特に園区の地域自然や文化とのふれあい、さらに施設や人材の活用を図る等、地域性を生かした総合的で特色のある教育・保育活動を実践します。					
	主な事業又は取組	目的	内容	予算(千円)	担当課
①	特色ある教育・保育の実践	身近な自然を生かした体験活動の充実や地域の施設・人材の活用を図る等、地域性を生かした特色ある教育・保育を進めるなかで、魅力ある園づくりを進める。	各園の教育課程に、地域を生かした取組内容を加える等、特色のある取組を取り入れた実践的な指導計画へと見直しを図る。	1,086	幼児課
②	長浜市就学前教育カリキュラムの改訂事業	教育要領等の改訂に伴い、長浜市就学前教育カリキュラムの見直しを行い、より質の高い就学前教育の推進を図る。	・新教育要領等の変更点を整理し、長浜市就学前教育カリキュラムの改訂にむけた構想を固める。 ・先進地視察や専門家を訪問する。	57	幼児課

(2) 主体的な学びを育む教育・保育の充実					
子どもが身近な自然や物的・人的環境等に主体的に関わる中で、興味関心を広げ夢中になって遊びを創造する楽しさを味わうことのできる教育・保育の充実に努めます。また地域の自然を生かした体験活動や集団遊び等の多様な活動を通して、人と関わるコミュニケーション能力や基礎的な体力・運動機能の向上を図ります。					
	主な事業又は取組	目的	内容	予算(千円)	担当課
①	主体的な学びを育む保育活動の推進	多様な体験や集団あそび等、子どもたちが夢中になって取り組む遊びを創造することで、意欲や自信さらにはコミュニケーション力を培う。	・子どもが主体的に楽しむための環境づくりとして、園庭環境や保育内容の見直しをテーマにした研究を進める。 ・「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」についての理解を深め、各園で保育実践の評価に努める。	194	幼児課
②	運動あそび推進事業	発達に合わせた体系的な運動を行うことで、その時期に身に付けることのできる基礎的な運動能力や体力を培う。	・運動指導員による若手職員への訪問指導を行う。 ・長浜市運動あそびプログラムの推進リーダーを対象に研修会を実施する。 ・子どもの基礎的な体力や運動機能についての調査を継続する。(県:運動能力調査)	87	幼児課

(3) 一人ひとりの特性に応じた支援体制の充実					
関係機関や小学校との連携を図る中で、各園における支援体制の強化を図ります。また、支援児や外国籍児に対して、一人ひとりの発達や特性に応じた支援について職員のスキル向上をめざし研修体制の充実に努めます。					
	主な事業又は取組	目的	内容	予算(千円)	担当課
①	特別支援教育体制の充実	一人ひとりの特性に応じた適切な支援内容及び体制を整えることで、就学前特別支援教育の充実を図る。	・市内2園に支援ルームを開設し、特別支援教育指導員を中心とした園内の支援体制を構築する。 ・支援児や外国籍児に対して、適切な支援につながるための専門家による指導や研修を受け、支援を充実させる。	3,768	幼児課
②	特別支援教育推進における人材育成	職員の特別支援にかかわる専門的な知識や技能、指導力の向上を図る。	・経験年数に応じた特別支援にかかわる研修を実施する。(スキルアップ研修) ・特別支援教育士の資格取得に向けて体制を整え研修の受講を開始する。	1,673	幼児課

(4) 言葉の力の基礎の育成					
親子による絵本等の読み聞かせの推進により、乳幼児期の成長に必要な親子でのコミュニケーションを生み出すとともに、絵本を通じたふれあいの中で、想像力や言葉の表現・意味の理解、聞く力等、子どもたちに言葉の力の基礎を育みます。					
	主な事業又は取組	目的	内容	予算(千円)	担当課
①	親子での絵本等の読み聞かせ推進	親子による絵本等の読み聞かせを通して、親子でのコミュニケーションや乳幼児期に必要な親子の愛着関係を養う。	・保護者に対して、親子による絵本の読み聞かせのメリットを伝え、家庭での読み聞かせへの意識の向上を図る。 ・各園における親子絵本貸し出しの実態を把握する。	40	幼児課
②	絵本等を活用した保育の推進	絵本やお話し等を活用した取組を充実させるなかで、想像力や豊かな心を育むことはもちろん、語彙力や読解力、集中力等の向上をめざす。	・図書館や小学校の図書館司書と連携し、乳幼児にふさわしい絵本を選定したり園の蔵書数を増やす。 ・図書館の団体貸し出しを利用し、園での読み聞かせを充実させる。	600	幼児課

(5) 就学前教育から小学校教育への円滑な接続の推進					
就学前教育と小学校教育以上の学校教育を貫く「資質・能力の3つの柱」を基本に、園と小学校の連携のもとにアプローチカリキュラム・スタートカリキュラムの見直しを図り、園から小学校への円滑な接続ができるように、発達や学びの連続性を踏まえた指導の充実を図ります。また、園と家庭、地域が連携・協働体制を構築し、子どもの学びを豊かなものにしていきます。					
	主な事業又は取組	目的	内容	予算(千円)	担当課
①	園小接続カリキュラムの推進事業	教育要領等に示される「資質・能力の3つの柱」の育成に向け、就学前の学びを小学校へと滑らかに接続する。	・長浜市教育センターと連携し、園・小・中・義務教育学校の連続した学びについての研究を推進する。 ・長浜市就学前教育カリキュラムを基盤に、各園にてより詳しいアプローチカリキュラムを作成する。	25	幼児課
②	園小連携推進事業	各校区における子どもの課題やめざす姿を明らかにし、園・小・中互いが連携し、発達や学びの連続性を踏まえた指導をする。	・小学校に対して「幼児期の終わりまでに育てたい姿」についての理解を広げ、個々の姿を小学校へと連携する手立てを構築する。 ・地区の園小連携を深め、保育・授業参観、研究会等を通して学び合う。	0	幼児課

【指標(進捗管理目標)】

指 標	現状値	R3年度 目標値	R7年度 目標値
園の教育課程及び指導計画に、特色ある保育内容を取り入れている割合	50.0%	60.0%	100.0%
「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を実感した割合（保護者アンケート）	—	50%	70%
特別支援教育士資格の取得者数	1人	取得者1人 受講者2人	5人
家庭において、乳幼児に週2日以上読み聞かせを実施している割合	—	50%	90%
アプローチ・スタートカリキュラムをテーマにした園小連携及び研究会の実施校区の数	1小学校区 (25小学校区中)	4小学校区	全小学校区

教育大綱・基本目標	2 子どもの自立に向けて「生きる力」を育む教育を推進します
施策の基本的方向	2 一人ひとりを大切にする教育の推進

■具体的な施策

(6) きめ細かな指導の充実と学習方法の工夫改善					
言語能力、情報活用能力、問題発見・解決能力等の学習の基盤となる資質・能力の育成や「主体的・対話的で深い学び」の充実に向けた授業改善に取り組めます。ICT機器の活用を効果的に進め、創造的な問題発見・解決学習を充実させるとともに、個々に応じた学びの最適化により基礎学力や学習意欲の向上を図ります。					
	主な事業又は取組	目的	内容	予算(千円)	担当課
①	学校ICT活用事業	学校ICT支援員を配置し、教員のICT活用指導力の向上を図る。	学校ICT支援員を配置し、教員へのICT機器活用に関わるサポートや、各校のニーズに応じて研修等を行う。また、有益なスキルや活用事例等の紹介を行う。	20,000	教育改革推進室
②	学校支援事業	各校の教育課題に応じて、特色ある教育活動を推進する。	・学校生活支援員の配置(学校生活への適応支援を図り、児童の実態に応じた適切な支援を行う。) ・学習指導非常勤講師の配置(学力の向上を図る。) ・市費単独加配教員の配置(児童生徒数36人以上の学年が複数となる学校を対象とし、きめ細やかな指導の充実を図り、児童生徒の基礎学力の向上をめざす。) ・学校司書の配置(児童・生徒の読書習慣の定着と言語力の向上を図る。) ・部活動指導員又は部活動支援員の配置(専門的な指導の充実を図るとともに、教職員の負担軽減を図る。) ・スクール・サポート・スタッフの配置(教職員の事務の負担軽減を図る。)	135,524	教育指導課

(7) いじめ防止対策の総合的な推進					
いじめは、どの子どもにも、どの学校でも起こりうることを踏まえ、子どもたちが安心して学校生活を送れるよう、「長浜市いじめ防止等の基本方針」に基づき、いじめの未然防止、早期発見、早期対応のための対策を総合的に推進します。また、自分らしさを発揮し、互いに認めあい、支えあい、いじめを生まない・許さない社会の実現に向けて主体的に取り組もうとする子どもを育成します。					
	主な事業又は取組	目的	内容	予算(千円)	担当課
①	学校支援チーム活用事業	児童・生徒・教職員に関わる重篤な問題事案に対して、学校の初期対応・事後対応でのトラブルを最小限に抑える。	困難な事案の発生時に、弁護士や精神科医が入ったケース会議や相談会を開催し、専門的な指導・アドバイスを受ける。	562	教育指導課
②	スクールソーシャルワーカー活用事業	課題を抱える児童生徒の背景を福祉的な側面からアセスメントし、指導に活かす。	小・中・義務教育学校にスクールソーシャルワーカー(SSW)を派遣する。	2,283	教育指導課

(8) 特別支援教育の推進					
各園小中学校間の連携のもと、しょうがいのある子ども一人ひとりの教育的ニーズに応じた個別の指導計画及び教育支援計画の作成を一層進め、長期的な視点で子どもの自立に向けての適切な指導や支援を行います。また、子どもに関わる教職員の専門性向上の取組を進めるとともに、インクルーシブ教育システムの構築に努めます。					
	主な事業又は取組	目的	内容	予算(千円)	担当課
①	特別支援教育学校支援体制充実事業	特別支援教育に関する教職員の専門性を高め、適切な指導・支援が行える体制を整え、インクルーシブ教育システムの構築を図る。	・特別支援教育専門家による巡回相談を実施する。 ・合理的配慮支援員の配置を行う。 ・委託医によるメディカルコンサルテーション(医療相談)を実施する。 ・発達サポート事業として長浜市スーパーバイザーを学校に派遣し、適切なアセスメントや具体的な支援方法の助言を得ることで子どもの健やかな発達をサポートする。	37,730	教育指導課
②	特別支援教育学校支援事業	体験的な活動等を通して子どもの自立や健やかな成長を促す。また、個々の教育的ニーズにあった適切な指導・支援を充実させる。	・市内特別支援学級在籍児童生徒を対象に合同交流会・学習発表会等を実施する。 ・通級指導教室サテライト教室を開設する。	1,521	教育指導課

(9) 多様な学びの場を求める子どもや保護者の支援

児童生徒の発達段階や発達課題及び家庭環境等に応じたきめ細かな教育相談活動の充実に努めるとともに、スクールカウンセラー等専門家や関係機関との連携を図ります。
また、児童生徒の課題に応じた体験活動や生活改善に向けた指導・支援プログラム等を開発・実施し、児童生徒の自尊感情を高める、多様な学びの場を求める子どもへの教育機会の確保を推進します。

	主な事業又は取組	目的	内容	予算(千円)	担当課
①	教育相談事業	不登校や発達に関する悩みを持つ保護者や教職員が現状の見立てや支援方法について相談できるようにする。	・カウンセラーや相談員等による教育相談を実施する。 ・専門家(オプトメトリスト・作業療法士)を派遣する。 ・専門相談員による訪問相談を実施する。	7,216	教育センター
②	こどもサポートルームなないう運営事業	きめ細やかな支援や指導を行い、不登校状況にある児童生徒の社会性や自己肯定感を育み、自立へとつなげる。	・こどもサポートルームの運営・指導・支援を行う。 ・スクーリング・ケアサポーターを配置する。	34,537	教育センター

(10) 日本語指導が必要な児童生徒への支援

日本語指導が必要な児童生徒が多数在籍する学校では、日本語教室の開設、日本語指導担当教員の配置、母語通訳のできる指導員や支援員の巡回により、学習指導、生活指導、教育相談等を行い、「やさしい日本語」視点も取り入れながら学校生活を円滑に送れるよう支援します。

	主な事業又は取組	目的	内容	予算(千円)	担当課
①	外国人児童生徒教育サポート事業	日本語指導が必要な児童生徒が基本的な日本語コミュニケーション能力を獲得し、基礎的・基本的な学力を身に付け、卒業後の進学・就職等将来への展望をもつことができるよう支援する。	サポート指導員(ポルトガル語)、サポート支援員(ポルトガル語、スペイン語、タガログ語、中国語)及び、学習指導員、初期指導員を派遣し、支援を行う。	26,342	教育指導課

【指標(進捗管理目標)】

指 標	現状値	R3年度 目標値	R7年度 目標値
いじめと認知され、対応することができた件数 ※「いじめを見逃さない」という考えから、積極的に認知します。	小学校192件 中学校 75件	小学校200件 中学校100件	前年比増 前年比増
いじめの解消率	小学校78.0% 中学校84.0%	小中学校ともに 100.0%	小中学校ともに 100.0%
通常学級に在籍している児童生徒のうち、支援が必要と考えられる者で、「個別の指導計画」が学校で作成されている割合	93.0%	95.0%	100.0%
特別支援学級在籍児童生徒及び通級による指導を受ける児童生徒の「個別の教育支援計画」を作成する割合	—	100.0%	100.0%
特別支援学校教諭免許状の取得者数	69人	74人	前年比増
多様な学びの場を求める子どもが学校以外の場で学ぶことにより出席認定された数	13人	15人	前年比増

教育大綱・基本目標	2 子どもの自立に向けて「生きる力」を育む教育を推進します
施策の基本的方向	3 確かな学力の育成

■具体的な施策

(11) 各学校の特色を生かしたカリキュラム・マネジメントの実施					
子どもたちの姿や地域の現状の把握を基に、各教科等の教育目標を実現するために、相互の関係で捉え、教科横断的な視点で教育内容を組織的に配列していきます。また、「探究的な見方・考え方を働かせる」問題解決型の発展的学習等、教育内容の質の向上に向けて、教育課程の編成、実施、評価・改善を図る一連のPDCAサイクルを確立します。					
	主な事業又は取組	目的	内容	予算(千円)	担当課
①	心輝く学校づくり推進事業	子どもたちに未来をたくましく生きる力を育成すべく、各学校にて重点的で工夫ある取組を実践し、一人ひとりの子どもの夢や希望を実現させる「心輝く学校づくり」を進める。	確かな学力の向上や豊かな心の育成、地域との連携づくり等、学校におけるねらいや重点を明確にし、それを推進・改善するために教育課程の編成、実施、評価・改善を行う。	25,325	教育指導課

(12) 言葉の力の育成					
言語に関する能力は全ての教科の基本であることから、思考力・判断力・表現力等を育む言語活動(読む力、書く力、聴く力、話す力)の充実を図り、自分の考えや意見を表現する活動を取り入れ、正しい日本語の書き方や論理的な思考を育みます。また、学校司書の配置や学校・園の蔵書整備等を進める等の学校図書館を活用した取組及び図書館との連携により、言葉の力の育成を図ります。子どもたちが幼児期から読書習慣を身に付けることができるように、読書環境の整備を進めます。					
	主な事業又は取組	目的	内容	予算(千円)	担当課
①	学校図書館教育の推進	子どもたちに言語に触れる機会となる読書習慣を身に付けさせ、また、授業等での書籍の活用を効果的に進めていくために学校司書との連携など必要な環境を整備し、子どもたちの言葉の力の育成を図る。	・全小中義務教育学校に学校司書を配置する。 ・学校司書の連絡協議会及び研修会を実施する。	15,905	教育指導課

(13) 英語教育の推進					
今後ますます進展するグローバル化に対応できる資質や生き方を身につけた児童生徒の育成のため、小学校から中学校までの9年間の英語教育を推進します。小学校学級担任及び中学校英語科教員のより一層の指導力向上に努め、互いの考えや気持ちを伝えあう対話的な言語活動の充実等の授業改善に取り組めます。					
	主な事業又は取組	目的	内容	予算(千円)	担当課
①	英語教育推進事業	小学校から中学校までの9年間を通して、特色ある英語教育を推進し、児童生徒の国際コミュニケーション能力の基礎を培うとともに、豊かな国際性を育む。	・学級担任の指導力向上を図り、授業において児童生徒の豊かな言語活動を展開する。 ・学級担任と日本人英語講師(JTE)/外国人英語講師(ALT)とのチーム・ティーチングを行う。 ・英語指導力向上のための研修を実施する。	73,005	教育指導課

(14) 理科教育の推進

高い専門的な知的資源を有する長浜バイオ大学と連携し、実験観察等の体験的学習活動を通して、児童生徒の自然科学への興味・関心・知的欲求を高めます。教員が子どもたちに理科の面白さをより実感させるための教材研究を進め、指導の一層の向上と充実を図り、感性豊かな探究心や問題解決能力、科学的な見方や考え方を育成します。

	主な事業又は取組	目的	内容	予算(千円)	担当課
①	「長浜学びの実験室」実施事業	児童生徒の自然科学への興味・関心を高め、探究心と問題解決能力を育成する。小・中・義務教育学校における理科教育指導の一層の向上と充実を図る。	長浜バイオ大学の教授等の指導のもと、市内の小・中・義務教育学校の児童生徒が長浜バイオ大学内「長浜学びの実験室」で、実験観察を主体にした理科学習を行う。学習内容は学習指導要領及び各校の教育計画に即し、各単元の指導過程に位置づくものとし、事前に大学教員と各校教員との協議を十分に行い、緊密に連携して講座を実施する。	2,850	教育指導課
②	親子科学実験講座事業	児童生徒の自然科学への興味・関心や知的好奇心を高める。	夏季休業中に3日間(各半日ずつ計6回)程度、長浜バイオ大学の学生の協力を得て、市内の小・中・義務教育学校前期課程の児童とその保護者を対象に体験型の科学実験講座を開催する。	0	教育指導課

(15) 教育の情報化の推進

情報化やグローバル化等の急激な社会的変化の中で、子どもたちが未来の創り手となるために必要な資質・能力を身につけられるよう、学校ICT環境整備と教員のICT活用指導力の向上を図ります。また、校務の情報化を推進し、教員が児童生徒に向き合う時間を増やし、教育活動の質の向上をめざします。

	主な事業又は取組	目的	内容	予算(千円)	担当課
①	学校ICT環境整備事業	全ての子どもたちの可能性を引き出す個別最適な学びと協働的な学びを実現する。	児童生徒の学習への関心、意欲、理解を高めるために必要なICT環境や、学校・学級事務の負担を軽減することにより教員が児童生徒の指導に専念することができるICT環境の整備を推進する。	11,418	教育改革推進室
②	【再掲】学校ICT活用事業	学校ICT支援員を配置し、教員のICT活用指導力の向上を図る。	学校ICT支援員を配置し、教員へのICT機器活用に関わるサポートや、各校のニーズに応じて研修等を行う。また、有益なスキルや活用事例等の紹介を行う。	20,000	教育改革推進室

【指標(進捗管理目標)】

指 標	現状値	R3年度 目標値	R7年度 目標値
全国学力学習状況調査・国語の正答率と本市正答率との比較(全国学力・学習状況調査)	小 -2.8% 中 -2.8%	小 -2.3% 中 -2.3%	前年度比+0.5%
全国学力学習状況調査・算数(数学)の正答率と本市正答率との比較(全国学力・学習状況調査)	小 -1.6% 中 -0.8%	小 -1.1% 中 -0.3%	前年度比+0.5%
CEFR(セファール)A1レベル相当以上の英語力を有すると思われる中学3年生生徒の割合	38.5%	40.0%	50.0%
授業にICTを活用して「資料・意見等の提示」、「学習用ソフトウェアを活用した協働的な学習」ができたと答えた教員の割合(学校における教育の情報化の実態等に関する調査)	53.7%	63.0%	100.0%

教育大綱・基本目標	2 子どもの自立に向けて「生きる力」を育む教育を推進します
施策の基本的方向	4 豊かな心の育成

■具体的な施策

(16) キャリア教育の推進による自立心の涵養					
社会的自立・職業的自立に向けて、児童生徒一人ひとりのキャリア形成を支援するために教科・科目、総合的な学習の時間、特別活動等をはじめ教育活動全体を通じて発達段階に応じた指導を組織的・系統的に行います。また、勤労観・職業観を育成するため、職場見学や職場体験等の体験活動や進路指導の充実に努めます。					
	主な事業又は取組	目的	内容	予算(千円)	担当課
①	キャリア教育推進事業	自分の進路を選択できる力や将来社会人として自立できる力を育てる。	中学生チャレンジウィークとして中学2年生・義務教育学校8年生に対し職場体験を実施する。また、児童生徒一人ひとりが、自らの学習状況やキャリア形成を見通したり、振り返るためにキャリアパスポートの活用を推進する。	1,322	教育指導課
②	発達段階に応じたキャリア教育の推進	自立して生きていくために必要な能力や態度を育成する。	教科・科目、総合的な学習の時間、特別活動等をはじめ教育活動全体を通じてキャリア教育を推進する	0	教育指導課
(17) 道徳教育・人権教育の推進					
道徳教育の充実を図り、学校のエデュケーション全体を通して他人を思いやる温かい心を育むとともに、わがまち・長浜を愛する子どもの育成を図ります。さらに地域と連携し、学んだことを生かして行動できる道徳的実践力を高めます。また、あらゆる教育活動を通じて子どもたちの自尊感情を高めるとともに、人権についての正しい理解と認識を培い、人権を尊重する実践的な態度の育成に努めます。					
	主な事業又は取組	目的	内容	予算(千円)	担当課
①	道徳教育の推進	道徳科及び全教育活動における道徳教育の充実を図る。	・長浜市道徳教育研究会を年に1回開催する。 ・道徳教育推進教師連絡協議会を年に1回開催する。	55	教育指導課
②	人権教育の推進	子どもの自尊感情を高め、確かな人権感覚を育成する。	・人権教育研修会を開催する。 ・3推進学区を指定し、各学期1回ずつ公開授業や研修会を実施する。	420	教育指導課
(18) 地域学習や文化芸術活動等の体験活動を通じた豊かな感性の醸成					
本市の豊かな自然や歴史、伝統文化等、様々な地域資源を生かした教育活動や体験活動を推進し、豊かな心や感性を培うとともに、郷土に対する誇りと郷土愛を育みます。					
	主な事業又は取組	目的	内容	予算(千円)	担当課
①	地域学習や伝統文化等の体験活動の充実	子どもの豊かな心や感性を培い、郷土に対する誇りと郷土愛を育む。	各校において、総合的な学習の時間等で、地域資源を生かした教育活動や体験活動を行う。	「心輝く学校づくり推進事業」予算の一部	教育指導課

(19) グローバルな視点での教育活動の推進					
国際感覚豊かな児童生徒の育成を図るため、多文化共生の観点から外国や日本の伝統文化に対する理解を深めます。また、環境問題について、地球温暖化やオゾン層破壊、海洋汚染等のグローバルな問題をはじめとして、あらゆる地域の環境保全に関心をもつとともに、SDGsの視点も取り入れた行動がとれるよう、地域の特色を生かした体験的な環境教育を推進します。					
	主な事業又は取組	目的	内容	予算(千円)	担当課
①	英語キャンプの実施	児童生徒の英語での発信力を高める。	小学校・義務教育学校5年生から中学校2年生・義務教育学校8年生を対象に、ALTとともに1日を過ごす英語キャンプを年1回実施する。	400	教育指導課
②	環境教育の推進	環境保全の体験活動を通して、環境に対する理解と関心を高め、持続可能な社会の構築に向けて主体的に取り組める子どもを育成する。	各校で「ごみゼロの日」「びわ湖の日」「県下一斉清掃の日」等の環境保全についての体験活動及び学習活動を行う。	0	教育指導課

(20) 情報モラル教育の推進					
児童生徒の携帯電話やタブレット等の利用の拡大、使用方法の変化に伴う、SNS等を通じたトラブルを防ぐため、学校・家庭・地域社会が一体となった取組を進められるよう、学校では、企業等に協力を求めながら情報技術やサービス等の最新の情報の入手に努め、児童生徒、家庭に対して情報機器の正しい使い方の知識を身に付けるための啓発を進めます。健康を害するような行動について医療の面からの啓発活動も学習活動に取り入れながら情報モラルを醸成する教育を推進します。					
	主な事業又は取組	目的	内容	予算(千円)	担当課
①	情報モラル教育の推進	情報機器やインターネットの利用によるトラブルの被害者にも加害者にもならない児童生徒を育成する。	児童生徒がスマートフォン等の情報機器を適切に利用できるよう、年齢に応じた家庭での利用のルールづくりの必要性について啓発を行う。一人一台端末の環境下で実施される授業での端末活用に合わせ、全教科を通じてネットトラブル等の情報モラル教育の充実を図る。	0	教育指導課

【指標(進捗管理目標)】

指 標	現状値	R3年度 目標値	R7年度 目標値
「職場体験で自分の良さや適性等を発見したり、確認したりできた」と答えた割合(中学生チャレンジウィーク事後アンケート)	89.0%	90.0%	95.0%
「自分には、よいところがある」と答えた割合(全国学力・学習状況調査)	小 81.6% 中 76.2%	小 83.0% 中 78.0%	小 87.0% 中 82.0%
「今住んでいる地域の行事に参加している」と答えた割合(全国学力・学習状況調査)	小 83.3% 中 67.5%	84.0% 68.0%	小 88.0% 中 72.0%
「外国の人と友達になったり、外国のことについてもっと知りたい」と答えた割合(全国学力・学習状況調査)	小 66.9% 中 58.7%	小 68.0% 中 60.0%	小 72.0% 中 64.0%
情報社会で適正な活動を行うための基になる考え方と態度を身につけさせるための研修会や授業を行った学校の割合	—	小中学校ともに 100.0%	小中学校ともに 100.0%

教育大綱・基本目標	2 子どもの自立に向けて「生きる力」を育む教育を推進します
施策の基本的方向	5 健やかな体の育成

■具体的な施策

(21) 体力の向上と健康の保持増進					
子どもたちの体力向上を図るために、日々の体育科学習の授業改善を推進します。また、運動に対する愛好的態度の向上をめざし、学校での休み時間等に進んで運動ができるよう取り組みます。 中学校の部活動では、専門性をもった指導員の配置や支援員の派遣を行い、生徒の競技力等の向上を図ります。 さらに、健全な生活習慣を身に付けるために、健康診断や調査に基づき、一人ひとりの実態に応じた指導・支援を行うとともに、「早寝・早起き・朝ごはん」運動等の取組を推進します。					
	主な事業又は取組	目的	内容	予算(千円)	担当課
①	地域指導者を活用した中学校部活動支援の推進	専門的な指導ができる「部活動指導員」又は「部活動支援員」を派遣し、指導の充実を図る。	専門的な指導の充実を図るとともに、教職員の負担軽減を図る。 (指導員:4校6部活に派遣。支援員:4校4部活に派遣。)	1,733	教育指導課
②	マイ体力アップ事業	子どもたちの体力向上と運動習慣の確立を図る。	小学校4年生を対象に、「1日5分程度」の運動を継続的に取り組めるように運動記録カードを配り、目標(80日)達成者に賞状を贈る。	0	すこやか教育推進課
③	児童生徒健康診断の実施	児童生徒の健康を管理する。	各種健康診断を実施する。 ・尿検査(全児童生徒対象) ・心電図検査(小学校1・4年、中学校1年、義務教育学校1・4・7年対象) ・結核健康診断(精密検査)(対象者のみ)	9,475	すこやか教育推進課

(22) 食育の推進					
学校給食を通じて、子どもたちが「食」に関心をもち、栄養バランスや食の安全性等について正しい知識を身に付け、自分自身の健全な食生活について考えることができる力を養います。また、食文化や食に対する考え方が多様化する中で、様々な食材に関心をもちつことのできるよう、学校・園、家庭、地域が連携しながら食育の推進に取り組みます。 食物アレルギーに関しても、正しい知識や理解をもつことのできるような取組を進めます。					
	主な事業又は取組	目的	内容	予算(千円)	担当課
①	安全・安心な学校給食の提供	徹底した衛生管理による施設運営のもと、安全で栄養バランスのとれた学校給食を提供する。 また、学校給食費公会計推進により、透明性・公平性の向上とともに、安定した給食提供を図る。	「学校給食衛生管理基準」等に基づき、学校給食センターの衛生管理徹底と施設・設備の計画的な修繕、更新を行う。また、食物アレルギー対応を徹底する。 学校給食費について、令和3年度から市の歳入歳出予算として徴収・管理する。	963,095	すこやか教育推進課
②	食物アレルギー事故防止研修	給食時の食物アレルギー対応の現状と課題を共有し、専門医からの指導を受けることでアレルギー事故の未然防止を図る。	園・学校の給食主任や食物アレルギー対応担当者を対象にした研修会を実施する。(内容を持ち帰り校園内でも研修会を実施)	20	すこやか教育推進課
③	学校給食を通じた食育の推進	子どもたちが健全な食生活を自ら営むことができる知識及び態度を養えるようにする。	学校給食を生きた教材として活用し、学校(園)での栄養教諭等による指導の充実を図るとともに、ホームページやSNSを活用した食に関する情報を提供する。	0	すこやか教育推進課

【指標(進捗管理目標)】

指 標	現状値	R3年度 目標値	R7年度 目標値
新体力テストの体力合計得点			
・小学5年生	男子:50.99点 女子:52.81点	男子:51.79点 女子:53.24点	男女ともに 55.00点
・中学2年生	男子:41.86点 女子:48.32点	男子:42.08点 女子:48.65点	男子:43.00点 女子:50.00点
バランスのとれた食事をするのは大切だと思っている児童・生徒の割合(食育アンケート)	小5 98.0% 中2 99.1%	小中学校ともに 100.0%	小中学校ともに 100.0%
朝食を毎日食べる児童・生徒の割合(食育アンケート)	小5 90.6% 中2 86.1%	小5 91.0% 中2 88.0%	小5 93.0% 中2 90.0%

教育大綱・基本目標	3 学校・家庭・地域のつながりを深め、地域全体の教育力の向上をめざします
施策の基本的方向	6 学校・家庭・地域による教育環境づくり

■具体的な施策

(23) 「長浜子どものちかい」「長浜子育て憲章」の推進					
長浜の未来を切り拓き、次代を担う子どもたちを育て導くために、「めざす子ども像」を掲げ、「長浜子どものちかい」「長浜子育て憲章」を子育て・教育の基盤に据えて、学校・家庭・地域及び関係機関、団体等の連携による教育環境づくりの取組を推進します。					
	主な事業又は取組	目的	内容	予算(千円)	担当課
①	「長浜子どものちかい・長浜子育て憲章」推進事業	「長浜子どものちかい・長浜子育て憲章」が子育て・教育の基盤として定着するよう、各校園、保護者、地域、関係機関・団体と連携し、周知・啓発に継続して取り組む。	「絵手紙募集」、「会議・団体での啓発」、「あいさつキャラバン」、「市役所での啓発」、「広報ながはまで学校紹介」、「啓発物品活用」、「地域・一般との連携」、「学校との連携」等を実施する。	144	教育改革推進室
(24) 学校運営協議会の推進					
「地域とともにある学校」の考えのもと、各校が学校運営協議会と連携を図りながら、保護者や地域の人の参画を得、その意見が反映される学校運営を進めます。また、学校・家庭・地域社会が一体となって、よりよい教育の実現に向けて取り組み、地域の創意工夫を生かした特色ある学校づくりを進めます。					
	主な事業又は取組	目的	内容	予算(千円)	担当課
①	学校運営協議会の推進	各校園の学校運営協議会の取組について情報交換や交流を深め、活動充実を図る。	学校運営協議会代表者研修会を年に1回開催する。	86	教育指導課
(25) 子どもの安全を見守る体制づくりの推進					
学校・家庭・地域が連携しながら、地域全体で子どもたちの安全を見守る体制づくりを進めます。特に、スクールガード登録者数の増加を図るために学校との連携を密にしながら、その活動を支援するとともに「子ども安全リーダー」、「おうみ通学路交通アドバイザー」や青少年センター、地域団体等の関係機関との連携を推進します。					
	主な事業又は取組	目的	内容	予算(千円)	担当課
①	スクールガード活動の支援	児童の登下校の安全確保を図る。	スクールガードへの登録を促進するとともに、活動に必要な物品配布等の支援を行う。	1,150	すこやか教育推進課

(26) 児童虐待の早期発見と支援の充実

学校・家庭・地域社会が連携・協力することにより、子どもの人権の尊重と安全・安心な環境を作ります。
 児童虐待防止のための相談窓口や啓発活動を進めるとともに、児童虐待の早期発見、早期対応を図るため、関係機関のネットワーク強化を図ります。
 各種相談体制や訪問事業等の子育て支援の体制整備を図ります。

	主な事業又は取組	目的	内容	予算(千円)	担当課
①	子ども虐待DV防止支援事業	児童に対する虐待の禁止、児童虐待の予防及び早期発見に関する施策を推進し、もって児童の権利利益の擁護に資することを目的とする。	長浜市要保護児童及びDV被害者対策地域協議会の運営、要保護児童等の早期発見や早期支援にかかる取組、出前講座、児童虐待防止研修、啓発活動、養育支援訪問事業、子育て短期支援事業等を実施する。	2,106	子育て支援課

【指標(進捗管理目標)】

指 標	現状値	R3年度 目標値	R7年度 目標値
「長浜子どものちかい」「長浜子育て憲章」の保護者・地域・各団体への周知、啓発回数	91回	93回	100回
地域とともに進めるよりよい学校づくり満足度(長浜市民満足度調査)	3.39点	3.4点	3.50点
スクールガードについて、次のいずれかを充足した小学校数 ・スクールガード登録率(登録者数/児童数) 25%以上 ・通学距離・危険箇所での必要人数率(登録者数/必要数) 100%以上	22校 (25小学校中)	23校 (25小学校中)	25校
児童虐待に関する啓発回数	9回	10回	15回

教育大綱・基本目標	3 学校・家庭・地域のつながりを深め、地域全体の教育力の向上をめざします
施策の基本的方向	7 子育て支援体制の充実

■具体的な施策

(27) 保育サービスの充実					
社会情勢や子育てに対する意識の変化等による保育ニーズが多様化している中、全ての就学前の子どもに、その発達や家庭状況に応じた教育・保育を提供するため、待機児童の解消に繋げるとともに、子どもや子育て家庭に必要なサービスの提供及び教育の充実に向けた、環境整備を図ります。					
	主な事業又は取組	目的	内容	予算(千円)	担当課
①	子育て支援事業	園児及び地域の未就園児とその保護者を対象に、保護者同士の交流の場を提供したり子育て相談を行い、子育てへの安心感や親としての喜びや充実感を育てる。	・全公立園(20園)による子育て専門相談員の子育て相談の実施 ・公立8園による未就園児広場の開催 ・公立2園による園施設開放を実施	8,620	幼児課
②	保育人材確保対策事業	保育の担い手となる保育士等の人材を確保することにより、待機児童の解消につなげる。	3つの経済的支援の実施 ・保育士等奨学金返還支援金 ・保育士等居住支援事業補助金 ・保育士等再就職定着応援金	14,152	幼児課

(28) ひとり親家庭への支援					
母子・父子自立支援員を子育て支援課に配置し、生活全般の相談を行います。また、同じ悩みを抱える人の交流や相談の場について紹介します。					
	主な事業又は取組	目的	内容	予算(千円)	担当課
①	ひとり親家庭支援事業	ひとり親家庭の生活の安定と向上のための支援を行う。	ひとり親家庭自立支援教育訓練補助事業等、各種補助事業を行うほか、ひとり親家庭に対し、就労相談や生活全般の相談、離婚前相談を行う。	4,697	子育て支援課

(29) 放課後児童クラブの充実					
放課後児童クラブが、保護者の仕事と子育ての両立を支援し、子どもたちが安全で楽しく過ごせる場所となるよう、学校、地域、関係機関が連携し増加するニーズに応じた施設を確保するとともに、運営の充実を図ります。					
	主な事業又は取組	目的	内容	予算(千円)	担当課
①	放課後児童クラブ運営事業	就労等により保護者が昼間家庭にいない小学生を対象に、放課後に適切な遊びや生活の場を提供し、児童の健全育成を図る。	放課後の子どもの居場所を確保するため、放課後児童クラブを実施する。	483,697	子育て支援課

【指標(進捗管理目標)】

指 標	現状値	R3年度 目標値	R7年度 目標値
保育所・認定こども園(長時部)の待機児童数	35人	15人	0人
ひとり親家庭の相談件数	2,122件	2,200件	2,500件
放課後児童クラブの待機児童数	214人	56人	0人

教育大綱・基本目標	3 学校・家庭・地域のつながりを深め、地域全体の教育力の向上をめざします
施策の基本的方向	8 人権尊重の社会づくりの推進

■具体的な施策

(30) 人権学習・啓発等の推進					
全ての人がお互いの「個性」を尊重し、多様性を認めあい、互いに支えあいながら人権が尊重される社会の実現をめざして、人権をめぐる今日の社会情勢を踏まえた人権学習・啓発等を推進し、学校・地域・家庭・企業・関係団体等が協力しあい、人権意識の高揚を図ります。 既存の人権問題の変化や、インターネットにおける人権問題やセクシュアルマイノリティの人権問題といった新たな人権問題等、時代の変化にあわせた人権啓発の取組を進めます。					
	主な事業又は取組	目的	内容	予算(千円)	担当課
①	人権尊重都市推進事業	人権が尊重される社会の実現をめざす。	長浜市人権尊重都市推進会議が実施する地域人権のつどいや自治会等での人権学習会を支援する。人権啓発等の学習機会をきめ細かに提供する。	3,940	人権施策推進課
②	じんけん連続講座事業	人権尊重のための知識をより一層養う。	様々な人権テーマを題材に、より深く学ぶ講座を実施し、広く・深い学習機会を提供する。	42	人権施策推進課

(31) 男女共同参画に関する学習機会・啓発等の推進					
男女の人権が尊重され、一人ひとりが地域や家庭・職場等、社会のあらゆる分野でいきいきと活躍できる男女共同参画社会の実現をめざして、学習機会の提供や意識啓発等を推進します。					
	主な事業又は取組	目的	内容	予算(千円)	担当課
①	長浜ジョブカフェ事業	地域・家庭・職場等様々な場面で、女性が活躍できる社会の実現をめざす。	セミナーや個別相談等の女性活躍推進事業を実施し、女性の起業や活動につながる支援をする。	1,370	人権施策推進課
②	男女共同参画啓発事業	性別に関係なく一人ひとりがいきいきと活躍できる社会の実現をめざす。	研修会、ワークショップ等の男女共同参画啓発事業を実施し、男女共同参画の意識の改革を進める。	230	人権施策推進課

【指標(進捗管理目標)】

指 標	現状値	R3年度 目標値	R7年度 目標値
自治会での人権学習会の評価(5段階評価)	4.6	4.8	4.8
固定的な性別役割分担意識にとらわれない人の割合(男女共同参画に関する市民意識調査)	58.90%	70.0%	70.0% (R4) ※R5以降未定

教育大綱・基本目標	4 地域の伝統・文化を生かし、郷土を愛する心を育てます
施策の基本的方向	9 地域の伝統・歴史・文化の継承

■具体的な施策

(32) 文化財の調査と保護の推進					
本市には、未指定を含めた多様な文化財が数多く存在し、それら貴重な文化財を市民の財産として親しまれるよう、積極的に基礎的な調査と資料整理を行うとともに、文化財指定等を通じて文化財保護に努めます。 市内の文化財の写真・解説・伝統行事等のデジタル化を進め、データベース化し歴史文化資産として活用することに努めます。 歴史文化発信の基礎となる資料の収集に取り組むとともに、個人や地域で守れなくなった文化財を保存する収蔵庫については、既存施設の再編等を進める中で収蔵スペースを拡大し、適切な保存環境の確保に努めます。					
	主な事業又は取組	目的	内容	予算(千円)	担当課
①	北国街道木之本宿伝統的建造物群保存対策事業	北国街道木之本宿において伝統的な建造物や町並みを活用した賑わいの創出と活力ある地域づくりを進める。	歴史的建造物調査(追加調査8件、新規調査1件)を行う。	2,750	歴史遺産課

(33) 歴史文化の継承					
市民が自分たちの地域の歴史や文化を通じて郷土を愛する心と豊かな情緒を培い、歴史文化が市民にとってさらに身近なものになるよう、関係機関と連携し、学校の授業や地域を対象に、歴史講座や伝統文化の体験学習等を開催します。 地域の文化財を後世に伝えるため、文化財を地域で守る体制を確立し、保存活用団体等の活動を支援します。さらに、文化財を歴史文化遺産として市内に点在している文化財をジャンルやエリアで一体として捉え、保存活用する体制を進めます。 歴史文化を学び、語り伝える人材を育成する為、歴史文化に関する学習機会を提供します。また、文化財の保存・修理に関わる技術者養成の支援を行います。					
	主な事業又は取組	目的	内容	予算(千円)	担当課
①	博物館・資料館における教育普及事業	市民や子どもたちが長浜の歴史・文化を通じて郷土に愛着と誇りを持つ。	博物館・資料館において、長浜の歴史や文化をテーマとした魅力ある講演会や現地研修、体験学習等を開催する。(友の会共催)	0	歴史遺産課

(34) 歴史文化の活用と情報発信					
観光や地域振興等、他の部署と連携を図り、歴史文化を活かしたまちづくりを推進します。 資料館を地域の歴史文化を活かした住民主体の魅力ある地域づくりの活動拠点として体制の強化を図ります。 各歴史文化施設の特性を生かしながら、その地域の歴史文化や先人をテーマにした展覧会・講演会・見学会等を行い、これらを刊行物やインターネットを活用して情報発信することで、本市の魅力を広く内外に周知する機会を増やします。					
	主な事業又は取組	目的	内容	予算(千円)	担当課
①	長浜城歴史博物館展覧会開催事業	長浜市が持つ歴史の多様性や魅力を市内外に広く周知する。	長浜城歴史博物館において、湖北・長浜の歴史文化や先人をテーマとした展覧会や市の政策、旬の話題をふまえた展覧会を開催する。	2,083	歴史遺産課

【指標(進捗管理目標)】

指 標	現状値	R3年度 目標値	R7年度 目標値
指定文化財の件数	453件	458件	459件
地域にある文化財を保護・活用する保存活用団体等の数	1件	1件	3件
長浜城歴史博物館の入館者数	99,481人	35,000人 (R3開館:4か月)	130,000人

教育大綱・基本目標	5 市民一人ひとりが学びあえる生涯学習環境の充実を図ります
施策の基本的方向	10 人生100年時代を見据えた生涯学習の推進

■具体的な施策

(35) 誰もが学べる場の提供					
市民の身近な学びの場として、まちづくりセンターや文化ホール、体育施設、図書館等が主に活用されることから、各施設の立地環境や地域の特性に応じた、市民が取り組みやすい学びの場を提供するよう努めます。					
	主な事業又は取組	目的	内容	予算(千円)	担当課
①	子ども学びと生涯学習のまちづくり事業	地域における生涯学習拠点を活用し、地域の特性を活かし市民ニーズに応じた生涯学習機会を提供する。	まちづくり・人づくりにつながる生涯学習講座や体験活動、イベント等を実施する。	3,773	生涯学習文化課
②	子ども劇場推進事業	身近な「本」の読み聞かせから紙芝居、人形劇へと子どもの学習機会を展開させ、人形劇等を通じて子どもの学び力を育む。	市内及び近隣の教育機関等と連携し、子どもを対象としたアウトリーチを行う。また、アウトリーチができる団体や個人を育成する。	765	生涯学習文化課

(36) 多様な学びの機会の提供					
各年齢層や性別によって学びの関心や重要度も異なることから、あらゆる世代に対応できるような学習種別と機会の提供に努めます。また、市民にわかりやすく系統立ったプログラム編成をめざします。					
	主な事業又は取組	目的	内容	予算(千円)	担当課
①	【再掲】子ども学びと生涯学習のまちづくり事業	地域における生涯学習拠点を活用し、地域の特性を活かし市民ニーズに応じた生涯学習機会を提供する。	まちづくり・人づくりにつながる生涯学習講座や体験活動、イベント等を実施する。	3,773	生涯学習文化課
②	地元先生育成プロジェクト	大学等の高等教育機関やまちづくりセンター等の社会教育施設において専門的な学習機会の提供を行い、学んだ知識を次世代の地域人材へ伝えられる人を育成する。	長浜市近隣の各大学や市内高等学校それぞれの特色に合った講座や、地域や環境等の資源を生かした講座を実施する。	100	生涯学習文化課

(37) 学びを深める人づくりの支援					
学びを深め広げるには、多様な知識や考えを持った多くの人材を必要とします。知識や技能を習得するばかりでなく、他の機会に共有できる仕組みづくりに努めるとともに、長浜を愛し、地域づくり活動へつながるよう支援していきます。					
	主な事業又は取組	目的	内容	予算(千円)	担当課
①	「長浜人(ながはまびと)に学ぼう!!」事業	長浜市内の高校に通う高校生に長浜の魅力を伝え、長浜を誇りに思い、地域や産業を担う「長浜人」を育むとともに、若者の定住促進、ふるさと回帰を図る。	・長浜に縁の深い人、長浜で活躍している人、地元企業経営者等から市内高校生に活動内容や地域への思いを伝える講演会や意見交換会を開催する。 ・長浜で活躍されており講師となっていた方々を長浜人づくりバンクに登録する。	1,316	生涯学習文化課
②	【再掲】地元先生育成プロジェクト	大学等の高等教育機関や市町の社会教育施設において専門的な学習機会の提供を行い、学んだ知識を次世代の地域人材へ伝えられる人を育成する。	長浜市近隣の各大学や市内高等学校それぞれの特色に合った講座や、地域や環境等の資源を生かした講座を実施する。	100	生涯学習文化課

(38) 学びのための情報発信					
学びの機会を設けたときは、適切に周知することが必要です。地域や対象等、適切な範囲に適切な情報提供を行います。					
	主な事業又は取組	目的	内容	予算(千円)	担当課
①	学びの機会や場の情報提供	市民が様々な手段で気軽に生涯学習講座などの情報を得る機会をつくる。	市内の各種サークル情報や生涯学習情報等をまとめた冊子の作成やホームページでの情報発信を行う。ホームページの情報については、当初の情報から年2回以上内容を更新する。	0	生涯学習文化課

(39) 図書館サービスの充実					
市民の多様で高度な資料要求に応え、市内全域にサービスを届けるために、中央図書館機能を持つ長浜図書館を要として各図書館が一体となった体制を確立します。また、レファレンス機能を強化し、一人ひとりに寄り添ったきめ細かい資料提供をおこなうことで、市民が暮らしの中でより身近で便利に図書館を利用できるようサービスの充実に努めます。					
	主な事業又は取組	目的	内容	予算(千円)	担当課
①	レファレンス事例の公開	よくある問い合わせや郷土に関する調査事例を公開することで、レファレンスサービスを広く知ってもらい、活用してもらう。	レファレンス事例を図書館ホームページに公開する。	0	生涯学習文化課 (図書館)

(40) 図書館を情報拠点とした市民の学習活動の支援					
市民の知る自由を保障するため、誰もが図書館サービスを利用してあらゆる学習活動を深めることができ、地域の活性化・暮らしの豊かさにつながるための情報拠点となるよう、市民に役立つ資料を充実させ、市民の学習活動の場を提供します。そして、これらの成果を情報として蓄積し、新たな学習活動につなげていきます。					
	主な事業又は取組	目的	内容	予算(千円)	担当課
①	資料の充実	郷土のことがわかる資料や日々の暮らしに役立つ資料を幅広く計画的に収集し、将来にわたって市民の生涯学習の拠点となる。	年間購入計画を作成し、長浜図書館をはじめ市内6図書館及び3図書室に、年間を通じて計画的に資料を購入し配架する。	33,086	生涯学習文化課 (図書館)
②	資料の提供	暮らしや仕事、生活に役立つ資料を提供することで、市民の学習活動を支援し広げる。	市民のニーズを把握し、また、様々な市民活動と関連した展示を行う等、新たな学びのきっかけとなるような資料提供を行う。	0	生涯学習文化課 (図書館)

(41) 子どもの読書活動の推進					
読書活動は、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものです。そのため、子どもたちが幼児期から読書習慣を身に付けることができるように、学校・園、家庭、地域が連携・協働体制をとり読書環境の整備を進めます。					
	主な事業又は取組	目的	内容	予算(千円)	担当課
①	つながろう！子どもと本～「けやきっ子プロジェクト」～事業	読書を通じて、市の木けやきのようにのびのびと豊かに生きる「けやきっ子」を育む。	・小中学校の各クラスへ学級巡回文庫「おはなしのたからばこ」として配本し、子どもの身近に本のある環境を整備する。 ・読書離れが顕著な中学生から大学生世代に向けて読書活動を促す事業を行う。 ・より幅広い層に向けて子どもの読書活動を推進するため、子どもと読書に関わる関係施設・機関等と連携した講座等を年3回行う。	355	生涯学習文化課 (図書館)

【指標(進捗管理目標)】

指 標	現状値	R3年度 目標値	R7年度 目標値
地域に根ざした生涯学習事業(子ども学びと生涯学習のまちづくり推進事業)の計画講座数	142講座	142講座	160講座
子ども学び座の計画講座数 → 上段に統合	287講座	288講座	300講座
生涯学習講座(学びなおし講座)の計画講座数	9講座	10講座	12講座
リーダー育成事業 目標人数に対する参加率	80.0%	80.0%	90.0%
レファレンス事例のホームページ公開件数	—	3件	15件
図書館における貸出冊数	873,970冊	900,000冊	1,300,000冊
1か月間の読書冊数が1冊以下の割合			
・小学4年生から6年生	8.8%	8.5%	7.5%
・中学生	33.9%	30.0%	15.0%

教育大綱・基本目標	5 市民一人ひとりが学びあえる生涯学習環境の充実を図ります
施策の基本的方向	11 文化・芸術の創造と振興

■具体的な施策

(42) 文化芸術の鑑賞の充実と創作・発表・交流活動への支援					
市民が文化芸術に興味や関心をもち、心豊かな暮らしが実現できるよう、幅広い年齢層を対象に様々なジャンルの質の高い文化芸術の鑑賞機会を提供します。また、多くの市民が創作や発表等、文化芸術活動を通して自己実現するとともに、お互いの交流を深め、多彩な地域文化を育むことができるよう支援を行います。					
	主な事業又は取組	目的	内容	予算(千円)	担当課
①	文化芸術活動振興事業	市民の文化活動を支え、文化事業を推進することにより、魅力ある地域を生み出し、「市民の心の豊かさ」と「まちの活性化」につなげる。	・市民が文化芸術に触れる機会を作り出し、文化により地域の活性化を図るため、市内7か所のホールの特性を活かした事業を委託する。(コンサート、伝統芸能公演、演劇公演等) ・文化団体の活動補助	26,744	生涯学習文化課
②	ユース芸術文化活動振興事業	若者が自主的に新たな文化事業の企画・運営を行い、文化を通して次代を担う子どもたちや若者をはじめ、市民が気軽に文化芸術活動にふれることができる環境の創造を図る。	・大学連携アート交流事業 ・文化芸術ユース育成事業 ・こども文学賞事業	1,275	生涯学習文化課

(43) 文化施設の活用と文化芸術団体との連携・協力					
市民の主体的な文化芸術活動を通してまちの活性化をめざすため、文化芸術関係団体の連携・協力を進め、文化施設の有効な活用を図ります。					
	主な事業又は取組	目的	内容	予算(千円)	担当課
①	【再掲】文化芸術活動振興事業	市民の文化活動を支え、文化事業を推進することにより、魅力ある地域を生み出し、「市民の心の豊かさ」と「まちの活性化」につなげる。	・市民が文化芸術に触れる機会を作り出し、文化により地域の活性化を図るため、市内7か所のホールの特性を活かした事業を委託する。(コンサート、伝統芸能公演、演劇公演等) ・文化団体の活動補助	26,744	生涯学習文化課

【指標(進捗管理目標)】

指 標	現状値	R3年度 目標値	R7年度 目標値
長浜市文化芸術ユース会議実施イベントの参加者数	812人	815人	900人
自校主催の吹奏楽演奏会を開催している中学校の数	4校	4校	5校
長浜市舞台芸術交流祭の参加団体数	8団体	8団体	9団体
長浜市芸術文化祭の参加事業数	54事業	事業実施なし	60事業
長浜市民芸術文化創造協議会会員数	8団体	9団体	9団体

教育大綱・基本目標	5 市民一人ひとりが学びあえる生涯学習環境の充実を図ります
施策の基本的方向	12 スポーツ活動の推進

■具体的な施策

(44) 「する」スポーツの推進					
生涯にわたりスポーツに親しめるようライフステージに応じたスポーツ活動を推進するとともに、競技スポーツ選手の育成支援、スポーツ環境の整備を進めます。					
	主な事業又は取組	目的	内容	予算(千円)	担当課
①	大規模スポーツイベントの実施	生涯スポーツへの関心を高め、市民の健康増進を図る。	大規模スポーツイベントである、「びわ湖長浜ツーデーマーチ」、「長浜市あざいお市マラソン」を実施する。	18,000	スポーツ振興課
②	長浜伊香ツインアリーナ第2期整備工事	2025年に開催される滋賀国スポ柔道競技の会場として、また、地域のスポーツ拠点として整備を行い、生涯スポーツの推進を図る。	令和2年4月に完成した「長浜伊香ツインアリーナ」に続き、グラウンド、駐車場、広場等を整備する。	250,704	スポーツ振興課

(45) 「みる」スポーツの推進					
令和7年に滋賀県で開催される予定の国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会をスポーツ振興の絶好の機会としてとらえ、スポーツに対する関心を高め、子どもたちに夢や希望を与えられるよう大規模大会の誘致やトップアスリートと交流できる事業に取り組みます。					
	主な事業又は取組	目的	内容	予算(千円)	担当課
①	ながはまスポーツ夢プロジェクト	子どもたちが著名なアスリートや指導者と触れ合う機会を提供することで、スポーツに対する夢や希望を育む。	著名アスリートによる学校授業を行う「夢の教室」、大学アメフト部員が子どもたちに指導を行う「フラッグフットボールチャレンジ」等の事業を実施する。	2,500	スポーツ振興課
②	各スポーツ大会への助成	市民の「みる」スポーツへの関心を高める。	ひょうたんボウル(アメフト)、オープンウォータースイムレース(水泳)等の大会への助成を実施する。	600	スポーツ振興課

(46) 「ささえる」スポーツの推進					
国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会の成功に向け組織体制の強化や指導者やボランティアの育成を図ります。また、地域スポーツを支える総合型地域スポーツクラブの活動やスポーツ活動に対する支援を行います。					
	主な事業又は取組	目的	内容	予算(千円)	担当課
①	各スポーツ団体への助成	スポーツ団体への助成を実施し、特に国スポ・障スポ大会の長浜市開催競技団体の組織体制強化を図る。	スポーツ協会、スポーツ少年団への助成を実施する。	4,750	スポーツ振興課
②	総合型地域スポーツクラブの育成・支援	地域の実情に応じたきめ細やかなスポーツ活動を推進する。	総合型地域スポーツクラブへの運営助成や連絡協議会の開催を支援する。	2,190	スポーツ振興課

【指標(進捗管理目標)】

指 標	現状値	R3年度 目標値	R7年度 目標値
スポーツ施設利用者数(学校開放事業除く)	530,239人	530,000人	560,000人
全国規模大会開催数	4件	4件	15件

教育大綱・基本目標	6 安全・安心で質の高い教育を支える環境を整備します
施策の基本的方向	13 質の高い教育のための環境整備

■具体的な施策

(47) 誰もが安心して学べる学校・園施設等の整備					
学校・園施設は、子どもたちが一日の大半を過ごす学習や生活の場です。安全・安心な教育環境を維持していくため、学校の適正配置を踏まえた上で施設の長寿命化改修を計画的に進めます。また、インクルーシブ教育の理念に基づき全ての子どもが地域で教育を受ける機会を整えるため、エレベーターの設置等、施設のバリアフリー化にも継続して取り組みます。					
	主な事業又は取組	目的	内容	予算(千円)	担当課
①	浅井中学校長寿命化改修事業	老朽化した建物について、機能や性能を現在求められている水準まで引き上げる。	浅井中学校(南校舎)長寿命化改修工事に係る実施設計委託業務を実施する。 (R3:実施設計、R4～5:改修工事)	32,000	教育総務課
②	学校・園防犯機能強化事業	学校・園において子どもたちが安心して学び、生活を送れるよう、施設の防犯機能の強化を図る。	・玄関ドアのオートロック化 ・緊急連絡用PHS機器の更新	38,200	教育総務課

(48) 就学援助による経済的支援					
経済的な理由により就学が困難な子どもに対して就学援助による経済的支援を行い、社会のセーフティネットとしての役割を担うとともに、子どもが安心して学習に取り組める環境づくりを推進します。					
	主な事業又は取組	目的	内容	予算(千円)	担当課
①	要保護標準要保護児童生徒援助事業	経済的理由によって就学困難と認められる児童及び生徒へ就学援助等を行い、義務教育の円滑な実施に資する。	対象となる児童・生徒の学用品費、学校給食費、修学旅行費(校外活動費)、新入学児童・生徒用学用品費等の一部を援助する。 なお、新入学児童・生徒用学用品費は、入学準備に必要な時期に入学前応援金として支給する。	103,410	すこやか教育推進課
②	特別支援教育就学奨励事業	教育の機会均等の趣旨にのっとり、小・中・義務教育学校の特別支援学級の児童・生徒の保護者へ、就学に必要な経費の一部を支給することにより、特別支援教育の普及奨励及び振興に資する。	対象となる児童・生徒の学用品費、学校給食費、修学旅行費(校外活動費)、新入学児童・生徒の学用品費等の一部を援助する。	7,733	すこやか教育推進課

(49) 教職員研修の充実					
学校・園のニーズや今日的な課題を踏まえ、就学前教育から中学校教育までの連続的な学びに対応する研修体制を整えるとともに、各現場での主体的な研修を推進・支援していきます。また、それぞれの経験に応じた指導力や教育課題解決力を向上させる実践的な研修を推進し、保育力、授業力、指導力、マネジメント能力等、今求められている「教師力」を向上させる研修の充実にも努めます。					
	主な事業又は取組	目的	内容	予算(千円)	担当課
①	指導力向上校園支援事業	市内教職員の現状を踏まえ、若手教職員の保育力・指導力向上を図り、就学前教育及び義務教育の質の向上を目指した校園内OJTはもちろん、長浜市全体としても市単位での研修体制を構築し推進する。	・若手教職員(2・3年次教諭及び養護教諭)や特別支援学級担任2・3年次教職員に対し、それぞれ年間2回を基本として指導員を派遣し、授業研究を核として教師力向上研修を実施する。(年間2回の受講を基本とする。) ・校内研究・校内研修・グループ研究へ指導員を派遣する。 ・指導案作成・学級経営・生徒指導対応等について放課後1時間程度、指導員を派遣する。	1,413	教育センター
②	自己啓発研修	今日的な教育課題を含め、また学習指導要領の趣旨を実現させるために必要な教職員としての資質・指導力を高めるとともに、専門的視野に立った指導力の向上をめざす。	専門的指導力向上を図るためのシリーズ講座や、幅広い知見及び技術を身に付けるための多様な講座を実施する。	377	教育センター

(50) 教職員の働き方改革の推進

学校や園での教育は、教職員と子どもたちが人格的なふれあいを通じて行われるものであることから、教職員が心身の健康を保ち、ゆとりをもって子どもと向きあうことができるよう、業務量の適切な管理と教育職員の健康及び福祉の確保を図るための措置を行うよう努めます。

	主な事業又は取組	目的	内容	予算(千円)	担当課
①	職員のワークライフバランスの取組の推進	『長浜市立学校における働き方改革取組方針』に基づき、各学校の業務改善や校務分掌の見直しと教職員の意識改革を図る。	・超過勤務の実態と内容について把握する。 ・校長会で状況を報告し、超過勤務削減を促す。	0	教育指導課

(51) 学校適正配置の協議・取組の推進

子どものための教育の質的充実、教育の機会均等及び水準確保における学校間格差の是正に向けて、外部関係者等を加えた学校適正配置検討会議等を設置して、保護者や地域等の意向を十分に踏まえながら、小中一貫教育校の導入を視野に入れた学校の適正配置の取組の検討を推進します。

	主な事業又は取組	目的	内容	予算(千円)	担当課
①	学校適正配置・小中一貫教育推進事業	教育の質的充実、教育の機会均等及び水準確保における学校間格差の是正を図る。	・適正配置(学校統合・小中一貫教育)について、対象地域の保護者や地域住民との意見交流を十分に行いながら、子どもたちの教育環境の充実に向けて検討する。 ・平成30年4月開校の余呉小中学校並びに令和2年4月開校の虎姫学園について、学校運営や教育課程の課題や成果を検証する。	149	教育改革推進室

【指標(進捗管理目標)】

指 標	現状値	R3年度 目標値	R7年度 目標値
小学校・中学校・義務教育学校のエレベーター設置割合	小:52.2% 中:70.0% 義:100.0% 合計:60.0%	小:52.2% 中:70.0% 義:100.0% 合計:60.0%	小:60.0% 中:100.0% 義:100.0% 合計:74.0%
自主啓発研修・研究発表会等に、主体的に参加した教職員の人数	延べ773人	延べ812人	延べ966人
本市において適正に配置されていると考える学校の割合	82.9%	82.9%	85.0%
小中一貫教育により「学習指導」、「生徒指導」、「教職員の意識改革」に効果が認められたと回答した教職員の割合	70.8%	71.3%	前年度比+0.5%



長浜市教育委員会 Facebook ページで教育関係情報を発信しています。
右のQRコードからご覧いただけます。

